

豊野地区住民自治協議会だより

第81号
(別紙)

令和6年2月1日 発行者:豊野地区住民自治協議会

事務局(豊野支所内) TEL・FAX 217-6638

メール:jimukyoku@toyonojjk.com ブログ:toyonojjk.naganoblog.jp/



豊野町人口 男 4,470人(65歳以上 1,365人) 女 4,667人(65歳以上 1,741人)(令和5年12月1日現在)

豊野地区治水等復興対策特別委員会から活動のご報告

「浅川改修状況現地調査報告検討会」が7月18日に開催され、(仮称)浅川第四排水機場、浅川改修工事、浅野島雨水ポンプ場計画地、三念沢改修工事の進捗などを現地視察しました。その後の懇談会で県と市に対し善財委員長から、「浅川総合内水対策について、当会として何らかの方向を出そうと考えている。今後設立予定の浅川下流域の協議会でも勉強会を行い、専門家に意見を聞くなど抜本的な対策を講じ、不安をなくすよう支援をお願いしたい。」と要望しました。



【申出書イメージ】

令和5年10月10日

長野建設事務所長 青木 謙通 様
浅川改良事務所長 川住 淳一郎 様

豊野地区治水等復興対策特別委員会
委員長 善財 孝文

浅川総合内水対策について

平素、豊野地区の災害復旧・復興につきましては、格別のご配慮をいただき厚く御礼申し上げます。

また、浅川総合内水対策計画の令和6年度までに実施する浅川護岸の高上げ事業につきまして、関係する豊野区及び浅野区への説明会等において、ご説明いただき重ねて御礼申し上げます。

当委員会におきましては、関係区からの報告を受け当該事業を協議した結果、測量・設計が未確定の段階でありますので、今後協議を重ねるということで、本事業の推進については、基本的に了承いたします。

しかしながら、宅地部の床下浸水被害が解消されない事業においては、地域住民にとってはまだまだ十分とはいえないため、今後抜本的な対策を講ずることを要望します。

また、設計の具体的な内容に不明な点があることから、下記事項について今後とも緊密な連携のもと、引き続きご協議いただきたく、お願い申し上げます。

記

- 1 当該事業と合わせて実施する大道橋から国道18号までの浅川左岸の舗装、また、土のう設置を設計するには、関係区へ具体的な事業内容を示し、協議すること。
- 2 住民が安全で安心して住み続けられる地域が実現できるよう、浅川堤防を両岸同じ高さにするなど新たな抜本的な浅川の内水対策に向け、関係区と真摯に協議すること。

第3回委員会が9月26日に開催され、千曲川河川事務所から「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」の進捗状況の報告、村山豊野区長からは「浅川総合内水対策」についての「豊野区住民説明会(8/19開催)」並びに「豊野区第2回協議会(9/24開催)」の協議報告がありました。

当会では、「浅川総合内水対策」について浅川沿川関係区からの報告を受け、当該事業を協議した結果、「現段階では測量・設計が未確定の段階であるため、今後協議を重ねるという条件で、本事業の推進について浅川沿川関係区からの報告を受け、当該事業を協議した結果、「現段階では測量・設計が未確定の段階であるため、今後協議を重ねるという条件で、本事業の推進については基本的に了承する」旨の申出書を10月10日付けで長野建設事務所長、浅川改良事務所長に提出しました。



12月15日、千曲川下流域の信濃川で行われている改修状況について見識を深めるため、洪水からの浸水被害の防止又は軽減を図る目的で進められている新潟県「大河津分水路改修事業」の工事現場等を視察しました。現場では、国交省信濃川河川事務所から河床洗掘による右岸部の地すべりの危険性を排除するための「第二床固の改築」、また川幅を拡げる「山地部の掘削」等について説明がありました。事業は令和20年度の完成を目指して進められていますが、段階的に浸水被害の危険性が少なくなり、流域全体において治水安全度が向上することを大いに期待しています。

